

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2020年11月27日
【事業年度】	第36期（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
【会社名】	株式会社アドテック プラズマ テクノロジー
【英訳名】	ADTEC PLASMA TECHNOLOGY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森下 秀法
【本店の所在の場所】	広島県福山市引野町五丁目6番10号
【電話番号】	(084) 945 - 1359
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 坂谷 和宏
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市引野町五丁目6番10号
【電話番号】	(084) 945 - 1359
【事務連絡者氏名】	取締役総務・経理部長 坂谷 和宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年 8月	2017年 8月	2018年 8月	2019年 8月	2020年 8月
売上高 (千円)	5,313,621	7,218,536	8,499,922	6,055,700	7,136,822
経常利益 (千円)	129,789	1,512,474	1,845,480	515,071	889,094
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	28,477	1,135,643	1,300,018	352,053	648,981
包括利益 (千円)	87,983	1,141,505	1,285,597	305,886	630,523
純資産額 (千円)	2,883,344	3,990,452	5,215,961	5,444,591	6,006,410
総資産額 (千円)	6,394,334	7,753,239	9,702,233	9,772,770	11,403,244
1株当たり純資産額 (円)	330.70	463.81	606.22	632.55	699.73
1株当たり当期純利益 (円)	3.32	132.30	151.45	41.01	75.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.4	51.4	53.6	55.6	52.7
自己資本利益率 (%)	1.0	33.3	28.3	6.6	11.3
株価収益率 (倍)	111.8	13.7	8.8	16.4	15.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	290,762	852,406	428,029	630,294	66,508
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	73,464	141,334	64,848	300,721	377,805
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	47,053	179,152	405,703	478,011	659,296
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,289,782	1,859,749	1,893,190	2,619,781	2,830,535
従業員数 (人)	320	360	407	362	421
(外、平均臨時雇用者数)	(42)	(45)	(54)	(66)	(74)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2016年 8 月	2017年 8 月	2018年 8 月	2019年 8 月	2020年 8 月
売上高 (千円)	4,008,144	6,103,106	7,129,294	4,645,644	5,960,171
経常利益 (千円)	255,726	1,188,515	1,454,773	446,265	708,928
当期純利益 (千円)	153,574	873,059	1,008,799	305,137	506,781
資本金 (千円)	835,598	835,598	835,598	835,598	835,598
発行済株式総数 (株)	8,586,000	8,586,000	8,586,000	8,586,000	8,586,000
純資産額 (千円)	2,416,366	3,259,702	4,202,154	4,423,683	4,866,463
総資産額 (千円)	3,875,562	5,071,771	6,743,810	6,861,493	7,972,706
1株当たり純資産額 (円)	281.50	379.74	489.54	515.34	566.93
1株当たり配当額 (円)	4	6	8	8	10
(うち1株当たり中間配当額)	(2)	(2)	(3)	(4)	(4)
1株当たり当期純利益 (円)	17.89	101.71	117.52	35.55	59.04
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.3	64.3	62.3	64.5	61.0
自己資本利益率 (%)	6.5	30.8	27.0	7.1	10.9
株価収益率 (倍)	20.7	17.8	11.3	18.9	19.4
配当性向 (%)	22.4	5.9	6.8	22.5	16.9
従業員数 (人)	132	137	148	151	158
(外、平均臨時雇用者数)	(26)	(27)	(34)	(41)	(41)
株主総利回り (%)	43.3	209.7	155.4	80.5	136.4
(比較指標：配当込み TOPIX)	(88.3)	(109.8)	(120.3)	(107.4)	(117.9)
最高株価 (円)	1,016	2,188	2,349	1,355	2,030
最低株価 (円)	330	364	1,190	602	655

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第35期の期首から適用しており、第34期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

## 2 【沿革】

- 1985年 1月 広島県福山市曙町一丁目121番地の1に株式会社アドテックを設立（資本金4,300千円）  
各種コントロール基板の開発製造
- 1990年 5月 本社を広島県福山市曙町一丁目121番地の1から広島県福山市引野町五丁目6番10号（現在地）に移転
- 7月 半導体製造装置プロセスコントロール用CPUユニット・アナログユニット開発
- 1991年 2月 半導体プロセス用のプラズマ用高周波電源販売開始  
半導体プロセス用の自動インピーダンス整合装置（マッチングユニット）販売開始
- 1995年 4月 大阪営業所を大阪府大阪市中央区に開設
- 1996年 4月 東京営業所を東京都千代田区に開設
- 6月 カスタマーサポートセンターを広島県福山市に開設
- 8月 Adtec Technology, Inc.（現 連結子会社）を米国カリフォルニア州ミルピタス市（現フリーモント市）に設立
- 11月 大阪営業所を大阪府大阪市浪速区に移転
- 1997年 3月 ビジュアルマッチングユニットAMVシリーズ販売開始
- 1998年 3月 大阪営業所を閉鎖
- 1999年10月 パーツセンターを広島県福山市に開設
- 11月 米国装置メーカーへの装置標準化採用が決定し、プラズマ用高周波電源7.5Kwを開発・販売開始
- 2000年 5月 テクニカルセンターを広島県福山市に開設
- 8月 Adtec Europe Limited（現 連結子会社）を英国ロンドン市ハウスロウ区に設立
- 12月 商号を株式会社アドテックから株式会社アドテック プラズマ テクノロジーに変更
- 2001年 4月 東京営業所を神奈川県横浜市港北区に移転（現 神奈川県川崎市に移転）
- 2003年 1月 デザインセンターを広島県福山市に開設
- 5月 ISO9001：2000認証取得（本社、パーツセンター、テクニカルセンター、デザインセンター）  
（プラズマ用高周波電源、インピーダンス整合装置及び高周波電力測定装置の設計、製造）
- 2004年 7月 東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
- 12月 株式会社IDX（現 連結子会社）を株式取得により子会社化
- 2005年 1月 イノベーションセンターを広島県福山市に開設
- 2011年 5月 Phuc Son Technology Co., Ltd.（現 連結子会社）をベトナムバクニン省バクニン市に設立  
Hana Technology Co., Ltd.（現 連結子会社）を韓国京畿道富川市に設立
- 2014年 8月 愛笛科技有限公司（現 連結子会社）を台湾新竹縣竹北市に設立
- 2015年 1月 東京証券取引所市場第二部へ上場市場を変更
- 2016年 4月 蘇州啄電子有限公司（現 連結子会社）を中国江蘇省蘇州市に設立
- 2018年 2月 東京テクニカルセンターを神奈川県横浜市西区に移設
- 2019年12月 Phuc Son Technology Co., Ltd.（ベトナム）がバクニン省バクニン市に本社工場を新築移転

### 3【事業の内容】

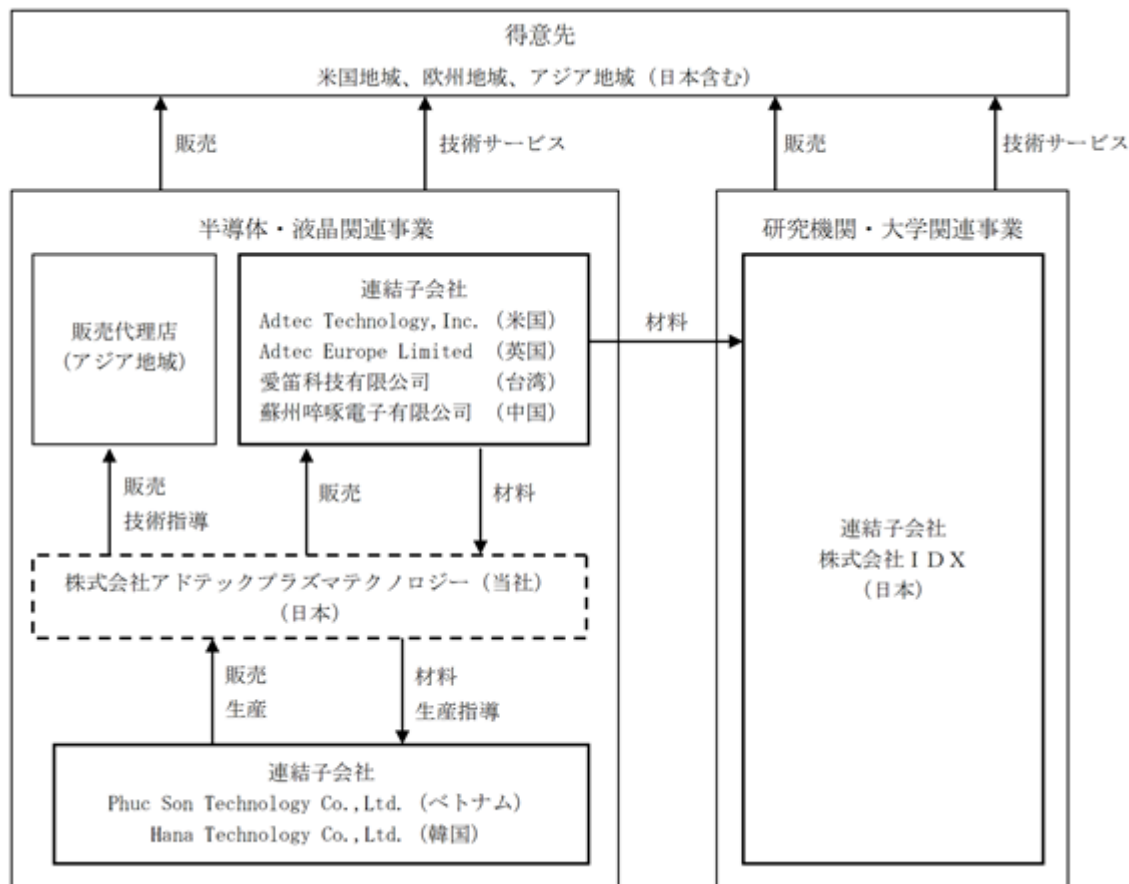
当社グループは、当社及び子会社7社（Adtec Technology, Inc.、Adtec Europe Limited、Phuc Son Technology Co.,Ltd.、Hana Technology Co.,Ltd.、愛笛科技有限公司、蘇州<sup>蘇州</sup>啄電子有限公司及び株式会社IDX）により構成されております。

事業内容をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	主要内容	会社名
半導体・液晶関連事業	半導体・液晶基板製造工程において使用される製造装置に搭載するプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社アドテック プラズマ テクノロジー（当社）
		Adtec Technology, Inc.
		Adtec Europe Limited
		Phuc Son Technology Co.,Ltd.
		Hana Technology Co.,Ltd.
		愛笛科技有限公司
		蘇州 <sup>蘇州</sup> 啄電子有限公司
研究機関・大学関連事業	研究機関・大学で行われる医療・環境及び物質科学関連の研究開発において使用される医療・環境関連装置や太陽光発電機製造装置などに搭載する直流電源、パルス電源、マイクロ波電源、超電導電磁石（コイル）用電源等の設計、製造、販売及び技術サービスの提供	株式会社IDX

#### 事業系統図

当社グループの事業の系統図は次のとおりであります。



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) Adtec Technology, Inc. (注) 3	米国 カリフォルニア州	45,375	半導体・液晶関連 事業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任3名
Adtec Europe Limited	英国 ロンドン市	59,687	半導体・液晶関連 事業	100.0	当社製品の販売 原材料の仕入 資金援助あり 役員の兼任3名
株式会社IDX (注) 1	日本 栃木県佐野市	456,785	研究機関・大学関 連事業	69.8	債務保証 役員の兼任2名
Phuc Son Technology Co., Ltd. (注) 1	ベトナム バクニン省	255,429	半導体・液晶関連 事業	100.0	当社製品の製造
Hana Technology Co., Ltd.	韓国京畿道	29,245	半導体・液晶関連 事業	100.0	当社製品の製造
愛笛科技有限公司	台湾新竹縣	29,529	半導体・液晶関連 事業	100.0	当社製品の販売 メンテナンス 技術サポート 役員の兼任1名
蘇州啄電子有限公司	中国江蘇省	11,368	半導体・液晶関連 事業	100.0 (100.0)	技術サポート 役員の兼任2名

(注) 1. 株式会社IDX及びPhuc Son Technology Co., Ltd.は、特定子会社に該当しております。

2. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

3. Adtec Technology, Inc.は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

2020年8月期の主要な損益情報等

売上高	800,117千円
経常利益	60,925千円
当期純利益	41,363千円
純資産額	473,584千円
総資産額	598,118千円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2020年8月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
半導体・液晶関連事業	363	(50)
研究機関・大学関連事業	58	(24)
合計	421	(74)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 従業員数が前連結会計年度末と比べて59名増加したのは、主に子会社であるPhuc Son Technology Co.,Ltd.の生産体制を強化するため、人員の補充を行ったことによるものであります。

## (2) 提出会社の状況

2020年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
158 (41)	39.8	8.9	5,056,788

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は半導体・液晶関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社の経営の基本方針は、社是として『信頼』、すなわち「すべてのことが信頼を築くものでなければならぬ。」を社員の行動の心構えとし、その達成のために、「Quality（高品質）」、「Unique（ユニーク）」、「Innovative（革新）」、「Creative（創造）」、「Kind to the Earth（地球に優しく）」を経営理念として掲げております。

この理念は、それぞれの頭文字をとり、当社内ではスローガンとして「Q・U・I・C・K」と称し、『世界に通じる技術、営業、経営を目指したい』『プラズマ用高周波電源、計測器、プラズマソースで世界一を目指したい』との考えを実現するため、常に最先端の技術を磨き、電子技術を通じて、真にユーザーニーズに応える製品作りで、社会の発展に貢献したいと考えております。

#### (2) 目標とする経営指標

当社は、企業価値の向上と財務体質の強化を目的とし、売上高及び経常利益の成長を第一の目標としております。従来より重視してきた売上高経常利益率に加え、株主への利益還元余力を示す1株当たり当期純利益（EPS）を意識し、株主資本の効率的運用による高い投資効率の経営を進めていく方針であります。

なお、2021年8月期の目標を次のとおり設定しております。

	売上高（百万円）	経常利益（百万円）	親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	1株当たり当期純利益（円）
2021年8月期	7,500	920	660	76.89

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、信頼性の高いプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等の提供を通じて、プラズマ用高周波電源関連製品のトータルサービスとトータルソリューションを目指しております。

また、産学官連携を中心として「プラズマ」技術の基礎研究及び応用研究体制を整備し、半導体製造装置分野のみならず、新素材・環境等の他分野への応用を進め、新しい価値と高い品質の製品の早期供給を目指していく方針であります。

この経営戦略の具体化のため、組織体制の整備、製品開発力の強化、優秀な人材の確保及び社員の教育・訓練の強化等、当社の将来につながる施策を実施、充実させていく所存であります。

#### (4) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの主たる事業領域である半導体・液晶関連事業（当社等）においては、シリコンサイクル等の外部要因の影響を受けやすい状況に加え、半導体・液晶の製造プロセスの変化や、技術革新等による当社製品の陳腐化に伴う経営リスクを抱えております。

また、研究機関・大学関連事業（IDX）においては、官公庁における研究開発予算は抑制傾向にあることを予測しております。

このような状況の中、当社グループといたしましては、これまで培ってきたプラズマ技術をベースに、さらに幅広い分野で活用できる製品の開発を進め、安定した事業構造への転換に取り組んでおります。

#### (5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、新型コロナウイルス感染症による景気先行きの不透明感や米中貿易摩擦の影響等により、市場環境に不透明感はあるものの、IoT、AI、5G等への半導体用途の拡大による市場の成長が進むものと判断しております。

当社等は、今後の顧客の需要増加及び納期に対応するため、生産量の増加に向けた生産効率の向上と品質向上に向けた取り組みに注力してまいります。

さらに、今後益々成長が見込める中国を始めとしたアジア地域での営業活動を強化し、市場開拓を進めてまいります。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、これまで進めてまいりました一般産業用向け新製品の営業活動を推進するとともに、製品のコスト削減に注力し、新たな収益基盤の構築に取り組んでまいります。

また、当社グループ全体といたしまして、顧客からの新製品開発ニーズに対応するべく、グループ拠点の活用と優秀な人材の確保及び育成に努めるとともに、営業及び生産面においてもグループ連携の強化を図り、業績進展に注力していく方針であります。



(注) 文中表記について

(当社等)

当社、Adtec Technology, Inc.、Adtec Europe Limited、Phuc Son Technology Co., Ltd.、Hana Technology Co., Ltd.、愛笛科技有限公司及び蘇州啄電子有限公司を表しております。

(IDX)

株式会社IDXを表しております。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの当連結会計年度の概況を報告しておりますが、当社グループの業績は、今後起こり得る様々な要因により大きな影響を受ける可能性があります。当社グループの経営成績、財務状況及び当社株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したもので、将来に亘るリスク全てを網羅したものではありません。

### (1) 市場動向の変動

当社グループの主要販売先は半導体関連企業であるため、半導体市場の影響を大きく受けております。当該市場は中長期的には技術革新が進むことで持続的な成長が見込まれる反面、短期的には需給バランスの調整等で市場規模が大きく変動し、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、このような市場変動に対応するため、顧客の投資動向や受注状況を定期的に把握・検証するとともに、柔軟な生産体制を整備し、急激な需要変動に対応できる体制づくりを行っております。

### (2) 競合

当社が主に取り扱うプラズマ用高周波電源及びマッチングユニット事業におきましては、複数の競合他社があります。当社では製品の高性能化及び修理・メンテナンス業務の充実等により競合他社との差別化を図っております。

しかしながら、当社が想定する以上の画期的な技術革新による新製品が競合他社により販売された場合、もしくは修理・メンテナンス業務の充実等を競合他社が拡充した場合等には、競合状況が激化し受注競争を通じた販売価格の下落等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 海外展開

半導体・液晶業界におきましては、「北米市場」、「欧州市場」、「アジア市場」が主要3市場であり、当社の今後の業績進展には、国内のみならず、海外での事業展開が不可欠と考えております。

当社グループは、当該市場における販売・サービスに対応する営業体制を整えております。

これらの海外展開に伴い、現地における販売・サービスに携わる人材確保の困難又は人材流出等による事業展開が滞る事態の発生、または管理・事務上の問題が発生した場合には、製品をタイムリーに市場に供給できなくなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 研究開発

当社グループは、積極的な研究開発投資を継続して行うことにより、新製品を市場に投入し続けてまいりました。

しかしながら、研究開発の遅延等により、新製品の市場投入に遅れが生じた場合、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 製品品質

当社グループは、主たる拠点において品質管理及び品質保証のための国際規格(ISO9001)で認定された品質システムを構築し、設計段階から品質の作り込みを行い、高い製品品質、サービスの提供を行っております。

しかしながら、全ての製品、サービスについて不良欠陥が発生しない保証はなく、顧客において当社グループの製品・サービスにおける品質に起因する事故、市場回収、生産停止等が発生した場合、顧客の損失に対する賠償責任を問われる可能性があります。大きな市場クレーム、リコール等が発生した場合には、多額の回収コストや賠償費用の発生又は販売の減少等により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、品質管理技術等を活用し、設計審査、内部品質監査、購入先監査等を通じて、製品・サービスの信頼性、安全性を確保するとともに、品質保証体制の継続的改善等を行っております。

### (6) 為替変動

当社グループは、国内外で製品を製造し、世界各国の顧客に向けて輸出しております。外貨建取引も多く存在しているため、急激な為替変動が生じた場合に、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 知的財産権

当社グループは、研究開発活動に係る特許やその他知的財産権を確保することは、事業遂行上、重要なことと考えており、これまで知的財産権に関して他社の知的財産権を侵害したとして、損害賠償や使用差止の請求を受けたことはありません。

しかしながら、将来において第三者の特許権等が成立し登録された場合、または当社グループが認識していない特許等が成立している場合等、当該第三者から損害賠償又は使用差止等の請求や当該特許等に関する対価の支払い等が発生した場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (8) 人材の確保

当社グループは、グローバルな事業環境の中で成長を続けるために、人材の確保は重要であります。事業の成長に必要な人材を確保し続けることができない場合、競争力の低下を招くこととなり、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (9) 法令、規制等

当社グループは、グローバルに事業を展開するため、各国・各地域において、輸出入、競争法、贈収賄防止、環境、移転価格税制等、各種法規制の適用を受けております。これらの法規制に抵触した場合、当社グループの社会的信用の低下、課徴金や損害賠償訴訟への対応が生じ、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

これらの法規制は年々厳格化する傾向にあり、将来において予期せぬ法規制の改正等が行われることにより、当社グループの事業活動に影響を及ぼす可能性があります。

#### (10) 情報セキュリティ

当社グループは、事業上の重要情報及び事業の過程で入手した個人情報や取引先等の機密情報を保有しております。これらの情報が意図せず流出した場合、顧客の喪失や社会的信用の低下、損害賠償等が発生する可能性があります。

また、盗難・紛失等による第三者の不正流用、サイバー攻撃、その他不測の事態によって重要データの破壊や改ざん、情報漏洩や流出、システム停止等が発生する可能性があります。これらの要因により、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (11) 自然災害等

当社グループは、自然災害等の発生に対し、事業活動への影響を最小限にする体制及び対策を講じております。

しかしながら、想定を超える災害等により、当社グループの事業拠点又は取引先等に甚大な被害が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (12) 新型コロナウイルス感染症

新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外を問わず多くの企業は事業活動を制限し規制措置をとりました。

当社グループにおいても従業員の感染防止行動の徹底や外部との接触を減らすための対策を講じておりますが、今後も感染症が拡大し長期化した場合には、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

##### a. 経営成績

当連結会計年度におけるわが国経済は、期初においては輸出や設備投資が伸び悩み、消費増税の影響による個人消費も低調に推移、世界経済においては、米国は米中貿易摩擦の影響があるものの個人消費を中心に堅調に推移、欧州は雇用・所得環境の改善を背景とした個人消費が堅調に推移しておりました。

その後、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）（以下、「新型コロナ」という。）が世界中に蔓延し、個人消費・物流・企業活動へ著しく影響し、急速に経済が悪化、先行き不透明な状況で推移いたしました。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、上半期は5G・データセンター関連等の半導体需要の拡大に伴い、大手半導体メーカーの設備投資が活発に行われ、当社等においても受注状況は堅調に推移いたしました。下半期後半には、米国による中国への半導体関連輸出規制の強化等、米中貿易摩擦等の要因から、設備投資動向に影響があり、受注動向にも変化がありました。

また、2019年12月にベトナム子会社において新工場へ移転し生産能力の増強に注力しておりましたが、新型コロナによる緊急事態も考慮し、リスク回避と生産量確保を目的として国内生産ラインを整備いたしました。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、シリコンウエハ引揚用装置向け電源の出荷が一服したことに加え、新型コロナの影響によりメンテナンス業務も一時的に停滞するなど厳しい状況の中、一般産業用向け新製品の開発・顧客評価を着実に進め、受注獲得に向け、積極的な営業活動を展開いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、売上高7,136,822千円（前期比17.9%増加）、営業利益874,463千円（前期比53.6%増加）、経常利益889,094千円（前期比72.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益648,981千円（前期比84.3%増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

半導体・液晶関連事業（当社等）におきましては、売上高6,435,393千円（前期比29.7%増加）、営業利益948,580千円（前期比70.4%増加）となりました。

研究機関・大学関連事業（IDX）におきましては、売上高701,429千円（前期比36.0%減少）、営業損失79,222千円（前期は営業利益6,195千円）となりました。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりであります。

単位：千円

項目	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	6,055,700	7,136,822
売上総利益	2,180,601	2,761,089
営業利益	569,251	874,463
経常利益	515,071	889,094
親会社株主に帰属する当期純利益	352,053	648,981

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

単位：千円

項目	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
	売上高	営業利益	売上高	営業利益
半導体・液晶関連事業(当社等)	4,959,985	556,641	6,435,393	948,580
研究機関・大学関連事業(IDX)	1,095,715	6,195	701,429	79,222
合計	6,055,700	562,836	7,136,822	869,357

(注) 1. 売上高は、各セグメントの外部顧客への売上高を表しております。

2. 営業利益は、各セグメントの営業利益又は営業損失( )を表しております。

#### б. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は11,403,244千円であり、前連結会計年度末と比較して1,630,473千円増加しております。

これは、受取手形及び売掛金の増加(396,698千円)、製品の増加(338,515千円)、仕掛品の増加(625,929千円)等によるものであります。

当連結会計年度末の負債合計は5,396,833千円であり、前連結会計年度末と比較して1,068,655千円増加しております。

これは、短期借入金の増加(850,000千円)、未払法人税等の増加(221,937千円)等によるものであります。なお、当連結会計年度末における有利子負債残高は4,534,879千円であります。

当連結会計年度末の純資産合計は6,006,410千円であり、前連結会計年度末と比較して561,818千円増加しております。

これは、利益剰余金の増加(580,310千円)等によるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較して210,754千円増加し、当連結会計年度末は2,830,535千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は、66,508千円(前連結会計年度は630,294千円の獲得)となりました。

これは、税金等調整前当期純利益886,685千円、減価償却費155,085千円等の資金増加要因、売上債権の増加額394,365千円、たな卸資産の増加額842,837千円等の資金減少要因によるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、377,805千円(前連結会計年度は300,721千円の使用)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出274,238千円、無形固定資産の取得による支出113,059千円等の資金減少要因によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は、659,296千円(前連結会計年度は478,011千円の獲得)となりました。

これは、短期借入金の純増加額850,000千円、長期借入れによる収入260,000千円の資金増加要因、長期借入金の返済による支出381,771千円等の資金減少要因によるものであります。

## 生産、受注及び販売の実績

## a. 生産実績

生産実績を事業のセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
半導体・液晶関連事業(千円)	3,836,145	38.4
研究機関・大学関連事業(千円)	813,731	20.2
合計(千円)	4,649,877	22.7

(注) 1. 金額は、製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## b. 受注実績

受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
半導体・液晶関連事業	6,830,548	57.5	1,537,298	34.6
研究機関・大学関連事業	1,282,063	78.5	840,372	223.5
合計	8,112,612	60.5	2,377,671	69.6

(注) 1. 金額は、販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## c. 販売実績

販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	前年同期比(%)
半導体・液晶関連事業(千円)	6,435,393	29.7
研究機関・大学関連事業(千円)	701,429	36.0
合計(千円)	7,136,822	17.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)		当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ASM Front-End Manufacturing Singapore Pte. Ltd.	-	-	784,959	11.0

(注) 前連結会計年度において、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の相手先が存在しないため、記載を省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。

この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

また、連結財務諸表の作成に際し、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りに関しては、過去の実績等を勘案し、合理的と判断される基準に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りのうち、特に重要なものは以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度において新型コロナウイルス感染症による売上高や営業損益への重要な影響はありませんでしたが、経済活動に広範な影響を与える事象と認識しており、将来において、当社グループの経営成績にも少なからず影響を与えるものと予想しております。新型コロナウイルス感染症の影響や収束時期等、将来の業績予想に反映させることが困難な要素もありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

(たな卸資産)

当社グループのたな卸資産の評価については、収益性の低下により、正味売却価額が帳簿価額より低下した場合には、簿価切下げの方法によりたな卸資産の評価損を計上しております。将来の市場環境の変化や販売見込みの相違によっては、たな卸資産の評価損に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、原則として継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を考慮し資産のグルーピングを行い、遊休資産については個別に資産のグルーピングを行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、一定の仮定に基づき見積もった割引前将来キャッシュ・フロー等を基に検討を行っております。

(繰延税金資産の回収可能性)

繰延税金資産については、将来の利益計画に基づく課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断した上で計上しております。市場環境の変化等により、課税所得の見積額が減少した場合は、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績

当連結会計年度における売上高は7,136,822千円（前期比17.9%増加）となりました。

この内訳といたしましては、半導体・液晶関連事業（当社等）の売上高が6,435,393千円（前期比29.7%増加）、研究機関・大学関連事業（IDX）の売上高が701,429千円（前期比36.0%減少）であります。

利益面につきましては、主に売上高の増加に伴う売上総利益の増加により、営業利益が874,463千円（前期比53.6%増加）、経常利益が889,094千円（前期比72.6%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益が648,981千円（前期比84.3%増加）となりました。

この結果、売上高経常利益率は12.5%（前連結会計年度は8.5%）となり、1株当たり当期純利益は75円60銭（前連結会計年度は41円1銭）となりました。

b. 財政状態

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

c. キャッシュ・フローの状況

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載しております。

経営戦略の現状と見通し

当社グループの将来の見通しについては、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

#### 資本の財源及び資金の流動化についての分析

当社グループの運転資金需要は、原材料の購入、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。営業費用の主なものは、人件費及び新規製品等の研究開発費であります。

当社グループは、事業活動に必要な資金の流動性の維持と十分な確保を基本方針としております。

事業活動に必要な運転資金及び設備資金につきましては、自己資金及び金融機関からの借入による調達を基本としております。

また、重要な設備の新設等については、主に半導体・液晶関連事業における生産能力増強のための新工場建設等のため、当連結会計年度において387,298千円の支出を行いました。

なお、当連結会計年度末における有利子負債の残高は4,534,879千円であり、現金及び現金同等物の残高は2,830,535千円であります。

#### 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

## 4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、経営理念「QUICK」に基づき常に最先端の技術を磨き、世界の評価に応えられる独自技術を備えた製品の開発を目指し、信頼性の高い製品づくりを基本方針としております。

また、新技術の開発を推進すると同時に、特許権等の知的財産権についても積極的に申請を行っております。

当社グループの研究開発活動は、設計部門及び開発部門が中心となり、必要に応じてプロジェクトチームを編成しております。技術開発の一部については、大学、他社との共同研究を行っており、多くの英知を結集させております。

また、当社グループ取扱い製品のラインナップ拡充による当社グループの業容拡大を図るため、2004年12月に、医療・環境分野に関連した製品の開発・製造販売を行っている株式会社IDXの株式を取得し、同社を子会社化しております。これにより技術の補完・融合による製品開発が可能となり、開発期間の短縮を図るとともに、既存事業における基礎技術の高度化に取り組んでおります。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、556,836千円であり、セグメントごとの研究目的、研究成果及び研究開発費については、以下のとおりであります。

### (1) 半導体・液晶関連事業

主に半導体・液晶基板製造工程において使用される製造装置に搭載するプラズマ用高周波電源、マッチングユニット及び計測器等を中心とした研究開発を行っております。

当連結会計年度における研究開発活動の状況は、半導体・液晶製造装置市場において要求されている低価格化及び小型化、信頼性の向上などを目的とした新製品開発や技術開発に取り組んでまいりました。

なお、当事業に係る研究開発費の総額は、434,500千円であります。

### (2) 研究機関・大学関連事業

パワー・エレクトロニクスの技術を活用して粒子加速器等の直流安定化電源、医療システム用電源、超電導システム用直流安定化電源、半導体製造用マイクロ波電源及び電力半導体試験装置等を中心とした研究開発を行っております。

なお、当事業に係る研究開発費の総額は、122,856千円であります。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、主として半導体・液晶関連事業における海外子会社の生産能力増強のための新工場建設及び基幹システム導入のため、当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は、387,298千円であります。  
また、重要な設備の除却及び売却はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年8月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	その他	合計		
本社及び本社工場 (広島県福山市)	半導体・液晶関連事業	本社建物及び本社工場	49,234	65,926 (500.49)	75,036	4,686	194,884	-	73 [16]
デザインセンター (広島県福山市)	半導体・液晶関連事業	研究施設及び工場	32,128	- (-) [443.50]	24,638	-	56,767	3,953	37 [3]
テクニカルセンター (広島県福山市)	半導体・液晶関連事業	技術サービス施設(賃借)	1,679	- (-)	1,303	-	2,982	1,581	6 [1]
パーツセンター (広島県福山市)	半導体・液晶関連事業	物流倉庫(賃借)	21,062	- (-)	2,389	0	23,451	3,020	10 [15]
研究開発棟 (広島県福山市)	半導体・液晶関連事業	研究施設	31,627	- (-) [379.00]	6,017	-	37,644	2,612	21 [4]
東京テクニカルセンター (横浜市西区)	半導体・液晶関連事業	建物(賃借)	8,496	- (-)	3,851	529	12,877	7,266	11 [2]
PCBセンター (広島県福山市)	半導体・液晶関連事業	倉庫及び工場(賃借)	222	- (-)	2,456	-	2,679	6,530	- [-]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「その他」は、車両運搬具であります。  
3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。  
4. 賃借している土地の面積は、[ ]で記載しております。

##### (2) 国内子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					年間賃借料 (千円)	従業員数 (人)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	工具、器具及び備品	その他	合計		
株式会社IDX	本社 (栃木県佐野市)	研究機関・大学関連事業	本社及び工場	276,488	170,593 (26,137.98)	25,840	87	473,009	-	58 [24]

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2. 「その他」は、車両運搬具であります。  
3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。



## (3) 在外子会社

2020年8月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					年間賃 借料 (千円)	従業 員数 (人)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具、器 具及び備 品	その他	合計		
Adtec Technology, Inc.	本社事務所 (米国カリ フォルニア 州)	半導体・ 液晶関連 事業	本社 事務所 (賃借)	587	- (-)	1,971	-	2,559	20,781	6 [-]
Adtec Europe Limited	本社事務所 (英国ロンド ン市)	半導体・ 液晶関連 事業	本社 事務所 (賃借)	0	- (-)	2,716	-	2,716	5,334	8 [-]
Phuc Son Technology Co.,Ltd.	本社事務所 (ベトナム バクニン 省)	半導体・ 液晶関連 事業	本社及び 工場	268,720	- (-) [20,000.00]	297,044	149,953	715,718	-	158 [-]
Hana Technology Co.,Ltd.	本社事務所 (韓国京畿 道)	半導体・ 液晶関連 事業	本社 事務所 (賃借)	348	- (-)	6,008	-	6,356	6,062	26 [1]
愛笛科技有限 公司	本社事務所 (台湾新竹 縣)	半導体・ 液晶関連 事業	本社 事務所 (賃借)	0	- (-)	829	161	990	1,221	5 [-]
蘇州啄電子 有限公司	本社事務所 (中国江蘇 省)	半導体・ 液晶関連 事業	本社 事務所 (賃借)	-	- (-)	3,180	-	3,180	2,717	2 [8]

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 「その他」は、車両運搬具及び使用権資産であります。

3. 従業員数の[ ]は、臨時従業員数を外書しております。

4. 賃借している土地の面積は、[ ]で記載しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

2020年8月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,586,000	8,586,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	8,586,000	8,586,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2014年12月1日 (注)	7,727,400	8,586,000		835,598		908,160

(注) 株式分割(1:10)によるものであります。

## (5) 【所有者別状況】

2020年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	34	38	22	13	4,254	4,369	-
所有株式数(単元)	-	10,573	3,102	1,614	2,806	274	67,469	85,838	2,200
所有株式数の割合(%)	-	12.32	3.61	1.88	3.27	0.32	78.60	100.00	-

(注) 「個人その他」の中に自己株式20単元及び「単元未満株式の状況」の欄の株式数に自己株式61株が含まれておりません。

なお、2020年8月31日現在の自己株式の実質的な所有株式数は2,061株であります。

## (6) 【大株主の状況】

2020年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤井 修逸	広島県福山市	2,981,400	34.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	813,700	9.48
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	178,200	2.08
アドテックプラズマテクノロジー従業員持株会	広島県福山市引野町五丁目6番10号	106,700	1.24
島田 慎太郎	広島県福山市	75,000	0.87
サムコ株式会社	京都府京都市伏見区竹田藁屋町36	60,000	0.70
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	56,300	0.66
株式会社日本カストディ銀行(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	56,200	0.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	52,300	0.61
崎谷 文雄	岡山県井原市	52,100	0.61
計	-	4,431,900	51.63

(注) 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書等において、三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年8月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書等の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	509,200	5.93

(7)【議決権の状況】  
【発行済株式】

2020年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,581,800	85,818	-
単元未満株式	普通株式 2,200	-	-
発行済株式総数	8,586,000	-	-
総株主の議決権	-	85,818	-

(注)「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式が61株含まれております。

【自己株式等】

2020年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アドテック プラズマ テクノロジー	広島県福山市引野町五丁目6番10号	2,000	-	2,000	0.02
計	-	2,000	-	2,000	0.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	21	33,285
当期間における取得自己株式	39	50,115

(注)当期間における取得自己株式には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,061	-	2,100	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しております。安定的な経営基盤の確保と株主資本利益率の向上に配慮しつつ、配当につきましては、継続的な安定配当を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金につきましては、今後の財務体質の強化及び市場ニーズに応じた製品開発等に積極的に投資し、業容の拡大に努める所存であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年2月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2020年4月10日 取締役会決議	34,335	4
2020年11月26日 定時株主総会決議	51,503	6

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の経営の基本方針は、社是として『信頼』、すなわち「すべてのことが信頼を築くものでなければならぬ。」を社員の行動の心構えとし、その達成のために、「Quality（高品質）」、「Unique（ユニーク）」、「Innovative（革新）」、「Creative（創造）」、「Kind to the Earth（地球にやさしく）」を経営理念として掲げ、スローガンとして「QUICK」と称しております。

経営の基本方針及び適切な情報開示の達成のため、経営の透明性の向上及びコンプライアンスの徹底により、コーポレート・ガバナンス体制の充実が重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### (1) 企業統治の体制の概要

##### a．取締役会

取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成される定例取締役会を原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営戦略等重要事項等に関する討議、決定を行うとともに、業務執行状況の監督等を通して、企業統治の適切な運営に努めております。

議長：森下秀法（代表取締役社長）

構成員：藤井修逸（取締役会長）、高原敏浩（専務取締役）、後藤浩樹（取締役）、坂谷和宏（取締役）、メアリーマックガバン（取締役）、崎谷文雄（社外取締役）、藤原祥二（監査等委員）、橋邦英（社外監査等委員）、岡原克行（社外監査等委員）

##### b．監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）により構成され、監査等委員である取締役は監査等委員会で定めた監査方針、業務の分担等に従い、取締役会のほか、重要な会議等へ出席し、客観的かつ中立的な意見を述べるとともに、取締役の業務執行に対する適法性を監査しております。

委員長：藤原祥二（監査等委員）

構成員：橋邦英（社外監査等委員）、岡原克行（社外監査等委員）

##### c．部長会

部長会は、取締役3名及び各部門長により構成され、監査等委員である取締役1名も必要に応じて出席し、取締役会で決定した経営方針等の具体化、事業に関わる課題の対策等を協議・決定しております。月に3～4回開催しております。

議長：高原敏浩（専務取締役）

構成員：後藤浩樹（取締役）、坂谷和宏（取締役）、藤原祥二（監査等委員）、各部門長

##### d．コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、取締役2名及び従業員により構成され、コンプライアンス体制の構築・運用・整備・問題点の改善等を行っております。

委員長：高原敏浩（専務取締役）

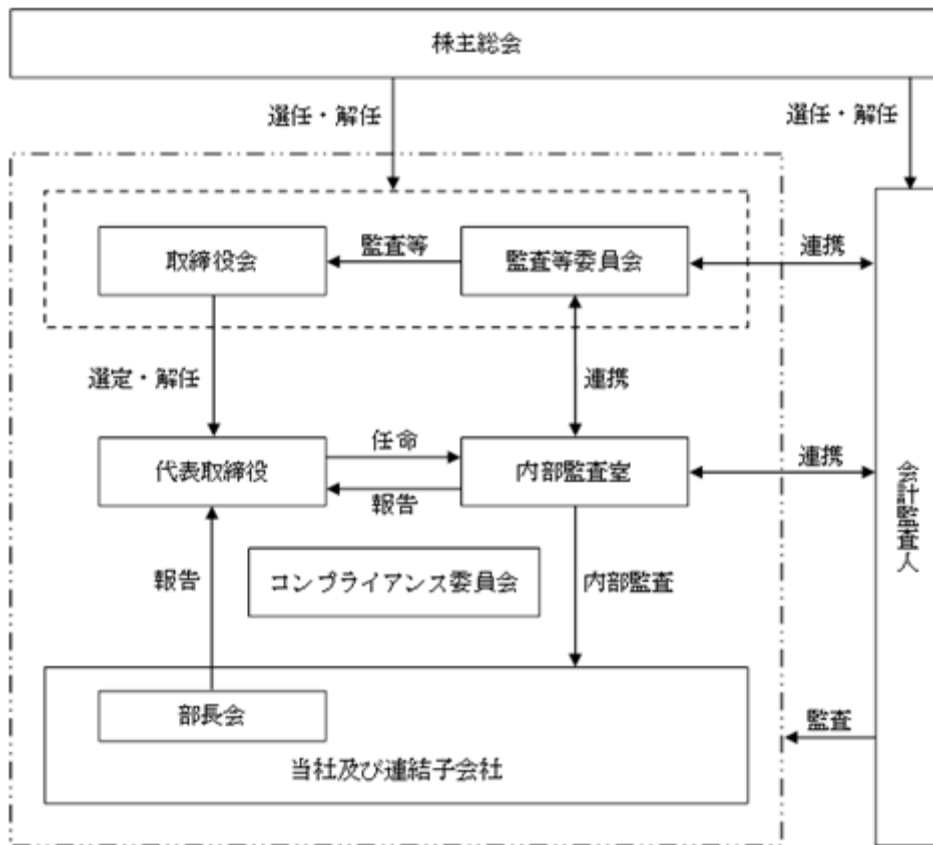
構成員：坂谷和宏（取締役）、従業員

#### (2) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役会の開催頻度も高く、活発な議論を尽くしての意思決定や各部門間の情報共有の場として機能しており、意思決定の速さ及び活性度合いは高いものと認識しております。

また、客観的な視点から戦略的かつ確かな意思決定を行うことを目的として、社外取締役（3名）を選任するとともに、経営及び業務執行を厳重に監視していくため、監査等委員会設置会社を採用しております。

(3) 当社の経営管理組織及び内部統制の概要図は以下のとおりであります。



#### 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

##### (1) 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システム構築の基本方針を、以下のとおり定めております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制に関する事項
  - (1) 取締役会は、経営理念に基づき、倫理規程、コンプライアンス規程を定め、企業倫理を確立し、法令遵守の精神をあらゆる企業活動の前提とすることの周知徹底を当社グループ全体に図る。
  - (2) コンプライアンス委員会を設置し、当社グループ全体のコンプライアンス体制の構築・運用・整備・問題点の改善に努める。また当社グループ各社は、同委員会の方針に従い、教育・研修の実施等によりコンプライアンスの推進を図る。
  - (3) 当社グループ全体のコンプライアンス上の問題について、不正行為を発見した使用人が、直接コンプライアンス委員会に連絡できる公益通報者保護規程を設けるとともに、万一、法令違反が発生した場合には、違反者を厳正に処分するとともに更に再発防止のための当社グループ全体の体制を整備する。
  - (4) 内部監査が実効的に行われることを確保するため、制度の範囲を当社グループ全体とし、法令及び社内規程等の諸基準への準拠性、管理の妥当性・有効性の検証を目的とした内部監査を実施する。
  - (5) 組織、職制、指揮命令系統、業務分掌等を定めた組織規程、職務分掌規程を制定し、職務権限規程に基づく職務執行上の責任体制を確立することにより、職務の効率的な執行を図る。
  - (6) 市民社会の秩序と安全に脅威を与える反社会的な団体や個人に対しては毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制に関する事項
 

取締役の業務執行に関して取締役会規程に則り、その徹底を図るものとする。また、秘密保持管理規程及び文書管理規程に基づき、取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の取扱い・保存・管理が適切に行われることを徹底する。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制に関する事項
  - (1) 危機管理に関する基本的事項として経営危機管理規程を定め、当社グループ全体のリスク管理体制の整備を行う。また、必要に応じ研修の実施、要綱の作成・配布を行う。
  - (2) リスク発生時の当社グループ内の迅速な情報伝達及び緊急対応の体制を整備し、リスク発生時ににおいて、適宜対策本部を設置し、迅速・適切に対応するとともに必要に応じて助言を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制に関する事項
  - (1) 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回取締役会を開催する。また、子会社においては、その状況に応じて、これに準拠した体制を構築する。
  - (2) 取締役会等においては、当社グループ全体の適正かつ効率的な職務の執行のための体制を整備し、当社グループ全体の活性化と意思決定の迅速化を図る。
5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制に関する事項
  - (1) 当社は、当社子会社の自主性を尊重し、当社グループ全体の経営方針その他経営に関する重要事項を決議し、当社グループ全体の業務の適正及び財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。
  - (2) 当社は、子会社の取締役に対し、子会社の業務執行に係る重要事項等として規程を設け、定期的及び必要に応じた当社への報告又は当社の事前承認又は協議を必要とする事項を定める。
6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人に関する事項  
監査等委員会が、その職務を補助すべき取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人を置くことを求めた場合には、専任者を配置する。
7. 前号の取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性及び監査等委員会からの指示の実効性の確保に関する事項  
監査等委員会の職務を補助する専任者を配置した場合、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、当該専任者に対する指揮権は監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）に委譲されたものとし、監査等委員でない取締役の指揮命令は受けない。
8. 当社の監査等委員への報告体制及びその他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制に関する事項
  - (1) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は、監査等委員に対して、法令・定款の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、その他コンプライアンス上重要な事項等を速やかに報告する。
  - (2) 監査等委員は、監査に必要な会議等に出席し、経営上の重要事項について適時報告を受けられる体制とするとともに、議事録等を閲覧する。
  - (3) 監査等委員は、内部監査部門及び会計監査人と随時連絡、連携をとり、必要に応じ他の関係部門に協力を求め、当社グループの業務遂行の適法性、効率性、妥当性を監査する。
  - (4) 監査等委員に報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を構築する。
9. 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。以下同じ。）について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、その費用等が監査等委員会の職務の執行に必要でない認められる場合を除いて、社内規程に従い、速やかに当該費用又は債務を処理する。
10. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制に関する事項  
当社グループは、一般に公正妥当と認められた会計基準に準拠し作成した財務報告を適時に開示することにより、情報開示の透明性及び公平性を確保し、適切な体制の整備に努める。

## (2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役も参画する部長会を原則として毎週開催しており、組織の情報及び問題点を収集し、情報の共有化、各種リスクの早期発見及び対応を行っております。

また、役員及び従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保し、企業としての社会的責任を果たすべくコンプライアンス委員会を設置しており、諸規定の改廃並びに法令遵守に対する教育訓練を行っております。

### 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は15名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。



#### 重要な業務執行の決定の委任

当社は、会社法第399条の13第6項の規定により、取締役会の決議によって重要な業務執行（同条第5項各号に掲げる事項を除く。）の決定を取締役に委任することができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

#### 自己株式取得に関する要件

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

#### 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	森下 秀法	1971年10月1日生	1999年2月 当社入社 2007年9月 当社営業部長 2012年11月 当社取締役営業部長 2014年2月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役 2017年11月 当社常務取締役営業部長 2018年2月 愛笛科技有限公司(台湾) 董事(現任) 2018年2月 蘇州啄電子有限公司(中国) 執行董事(現任) 2018年11月 株式会社IDX 取締役(現任) 2018年11月 当社代表取締役社長(現任) 2019年9月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役/Chairman(現任)	注3	20,800
取締役会長	藤井 修逸	1948年8月16日生	1985年1月 当社設立 代表取締役社長 1996年8月 Adtec Technology, Inc. (米国) CEO 2000年11月 Adtec Europe Limited (英国) 取締役 2001年5月 ローツェ株式会社 取締役(現任) 2004年12月 株式会社IDX 代表取締役社長 2006年9月 Adtec Europe Limited (英国) CEO (現任) 2006年10月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役/CEO 2018年11月 株式会社IDX 取締役(現任) 2018年11月 当社取締役会長(現任)	注3	2,981,400
専務取締役	高原 敏浩	1969年6月28日生	2000年8月 当社入社 2005年9月 当社設計部長 2011年9月 当社品質部長 2012年11月 当社取締役品質部長 2014年9月 Adtec Europe Limited (英国) 取締役(現任) 2014年10月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役 2016年4月 蘇州啄電子有限公司(中国) 監事(現任) 2016年11月 当社取締役設計部長 2017年11月 当社常務取締役設計部長 2018年11月 当社専務取締役(現任) 2019年9月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役/CEO(現任)	注3	2,300
取締役	後藤 浩樹	1961年2月3日生	1995年11月 当社入社 2006年9月 当社品質部長 2011年9月 当社設計部長 2012年11月 当社取締役設計部長 2016年11月 当社取締役品質部長 2018年11月 当社取締役(現任)	注3	9,000
取締役 総務・経理部長	坂谷 和宏	1973年11月30日生	1997年4月 株式会社中国銀行入行 2001年8月 当社へ出向 2004年9月 株式会社中国銀行へ帰任 2018年7月 当社入社 総務・経理部長 2018年11月 当社取締役総務・経理部長(現任) 2019年9月 Adtec Technology, Inc. (米国) 取締役/CFO(現任)	注3	800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	メアリー マックガバン	1968年8月23日生	1993年12月 当社入社 2000年8月 Adtec Europe Limited(英国)入社 Managing Director(現任) 2006年11月 当社非常勤取締役(現任)	注3	-
取締役	崎谷 文雄	1945年4月13日生	1985年3月 ローツェ株式会社設立 代表取締役社長 2001年11月 当社非常勤取締役(現任) 2015年5月 ローツェ株式会社 代表取締役会長 2017年5月 ローツェ株式会社 取締役相談役(現任)	注3	52,100
取締役 (監査等委員)	藤原 祥二	1946年4月23日生	1989年8月 当社入社 1994年12月 当社取締役 2011年5月 Hana Technology Co.,Ltd. (韓国)監査役 2012年12月 当社参与 2015年11月 当社取締役(常勤監査等委員) (現任)	注4	37,900
取締役 (監査等委員)	橘 邦英	1945年11月19日生	1987年8月 京都工芸繊維大学 工学部(電子情報工学科)教授 1995年4月 京都大学大学院 工学研究科(電子工学専攻)教授 2009年4月 京都大学 名誉教授(現任) 2009年4月 愛媛大学大学院 理工学研究科(電子情報工学専攻) 教授 2011年4月 大阪電気通信大学 工学部(電気電子工学科)教授 2012年4月 大阪電気通信大学 学長 2016年4月 大阪電気通信大学 名誉教授 (現任) 2017年11月 当社取締役(監査等委員) (現任)	注4	-
取締役 (監査等委員)	岡原 克行	1945年9月28日生	1964年3月 株式会社中国銀行入行 1997年6月 株式会社中国銀行 尾道支店長 2000年9月 中銀リース株式会社入社 2001年6月 中銀リース株式会社 取締役営業部長 2003年6月 中銀リース株式会社 常務取締役 2019年11月 当社取締役(監査等委員) (現任)	注4	-
計					3,104,300

(注) 1. 取締役崎谷文雄氏、橘邦英氏及び岡原克行氏は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 藤原祥二氏、委員 橘邦英氏、委員 岡原克行氏

なお、藤原祥二氏は、常勤の監査等委員であります。

3. 2020年11月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2019年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名で、うち2名は監査等委員であります。

社外取締役は、法令、会計等に関する幅広い経験と豊富な見識等に基づき、専門的かつ客観的な視点から取締役の職務遂行を監視し、経営の透明性を高める重要な役割を担っております。

社外取締役崎谷文雄氏は、ローツェ株式会社の取締役相談役を兼務しており、当社と同社との間には、商品売買等の取引関係があります。同氏は代表取締役等の役員を歴任し豊富な経営経験を有しており、また当社の事業内容にも見識を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）橘邦英氏は、長年プラズマに関する研究を行っており、プラズマ技術に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

社外取締役（監査等委員）岡原克行氏は、会社経営者としての実績もあり、経営に関する豊富な経験と高度な見識を有しております。これまでの経験、知識等を活かし、職務を適切に遂行いただけるものと判断し選任しております。

なお、社外取締役による当社株式の保有は、「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針は特に設けておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考しております。

当社は、当該基準に照らし、社外取締役橘邦英氏及び岡原克行氏について、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会を通じて必要な情報の収集及び意見の表明を行い、連携を図っております。

監査等委員である取締役（社外取締役）は、内部監査及び内部統制を担当している内部監査部門及び会計監査人との密接な連携を保つために定期的な情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。

### （３）【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会監査につきましては、監査等委員（３名）が取締役会等への出席を通じて、取締役の業務執行を厳格に監査しております。また、監査等委員会を定期的に開催し、業務執行の状況、監査の状況等の確認を行っております。

監査等委員は、会社の業務及び財産の状況の調査その他職務の遂行にあたり、効率的な監査を実施すべく、内部監査部門と連携を保ち、内部統制システムに係る当社の状況とその監査結果について定期的に報告を受けております。

なお、監査等委員と内部監査部門は、会計監査人とそれぞれ適宜会合を行い、内部監査の概要を報告するとともに、会計監査計画及び実施された会計監査の結果等について、意見交換を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を７回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

役職	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	藤原 祥二	7	7
監査等委員	小原 紘一郎	2	2
監査等委員	橘 邦英	7	7
監査等委員	岡原 克行	5	5

（注）１．小原紘一郎氏は、2019年11月27日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しております。

２．岡原克行氏は、2019年11月27日開催の定時株主総会において選任され、就任しております。

監査等委員会における主な検討事項として、監査の方針及び監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況の確認、監査報告書の作成、会計監査人の再任に関する評価、会計監査人の報酬等に関する同意等があります。

また、常勤監査等委員の活動として、部長会等の重要会議への出席、取締役及び使用人等の職務執行に関する事項の報告、重要な決裁書類等の閲覧、内部監査部門との意見交換等により、情報の収集を行い、監査等委員会において情報の共有を図っております。

なお、非常勤の監査等委員は、幅広い見識と豊富な経験を活用して、独立・中立の立場から客観的に監査意見を表明するとともに、取締役会並びに監査等委員会において忌憚のない意見を述べております。

内部監査の状況

内部監査は、社長直属の内部監査部門１名が担当しており、原則として当社及び連結子会社を対象としております。監査等委員会と内部監査部門は、適宜会合を開催し、内部監査結果及び監査実施報告書等に基づき、意見交換を行い内部監査に反映しております。指摘事項がある場合は、内部監査部門より部門長又は担当者に改善を要請し、追加監査状況については、結果を監査等委員会へ報告しております。内部監査計画書については、監査等委員会が確認を行い、内部監査終了後は監査報告書にて詳細を代表取締役社長に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

23年

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 中原晃生

指定有限責任社員・業務執行社員 平岡康治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他7名であります。

(注) なお、その他は公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人を選定するにあたっては、監査法人の品質管理体制、独立性に加えて、監査チームの専門的な知識レベル、特殊事項への対応能力等を総合的に勘案するとともに、当社監査等委員会の監査法人評価も踏まえて判断しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人との面談、監査実施状況・監査内容の確認、監査法人と連携する内部監査部門等からの報告等を通じて、会計監査人の監査が監査計画に従い適正になされたこと、会計監査報告及び監査に関する資料の調査結果等を踏まえ、当社の会計監査人として適切・妥当と判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,000	-	24,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,000	-	24,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、具体的な事項を定めてはおりませんが、当社の規模・事業の特性並びに監査日数等を勘案し、監査等委員会と協議のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する具体的な方針は定めておりませんが、報酬限度額は、2015年11月27日開催の第31回定時株主総会において、取締役（監査等委員は除く。）について役員賞与を含め年額2億円（うち社外取締役1千万円）以内（ただし、使用人分給とは含まない。）、取締役（監査等委員）について役員賞与を含め年額2千万円以内と決議をしております。

取締役（監査等委員を除く。）及び取締役（監査等委員）の報酬は、基本報酬及び業績連動報酬（賞与）により構成されておりますが、支給割合等は定めておりません。

基本報酬については、各役員の担当領域の規模・責任やグループ経営への影響の大きさなどに応じた職位及び職務等を勘案し、経営内容、従業員給与とのバランスを考慮した相応な金額としております。

業績連動報酬（賞与）については、過去の支給実績、経営内容及びその他諸般の事情を勘案し、企業業績と企業価値の持続的な向上に対する動機付けを図るため、連結業績（経常利益）を基準として採用し、業績に連動した報酬としておりますが、具体的な目標は定めておりません。

取締役（監査等委員を除く。）の基本報酬の決定権限につきましては、取締役会決議としており、株主総会で決議された報酬限度総額の範囲内において、職位、職務等を総合的に勘案し、個別の報酬額を取締役会に諮り、取締役会の決議を経て決定しております。業績連動報酬（賞与）につきましては、取締役会決議としており、各事業年度の業績、基本報酬及び職位等を総合的に勘案し、個別の賞与額の案を取締役に諮り、取締役会の決議を経て決定しております。

監査等委員である取締役の個別の報酬額及び業績連動報酬（賞与）については、監査等委員の協議により決定しております。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く。） （社外取締役を除く。）	87,550	75,650	11,900	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	3,660	3,360	300	1
社外取締役	4,000	3,600	400	4

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分は含まれておりません。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
7,600	1	管理責任者としての給与

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」という。）の区分について、業務提携の強化、営業及び金融政策維持のために政策保有株式を保有するものとしております。なお、原則として、純投資目的での株式保有はいたしません。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

## a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業戦略、取引先との事業上の関係などを総合的に勘案し、当該取引先の株式を保有しております。

また、毎年、取締役会において、保有の合理性の検証のため、個別株式毎に当該取引先との取引状況、株価の状況等を確認し、当該株式の保有が適切でないと判断した場合には縮減する方向で検討いたします。

## b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	2,730

## (当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

## (当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	3	15,504

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社中国銀行	-	10,000	「政策保有株式に関する方針」に基づき 売却済	有
	-	8,880		
株式会社広島銀行	-	5,000	「政策保有株式に関する方針」に基づき 売却済	有
	-	2,425		
株式会社石井表記	-	5,100	「政策保有株式に関する方針」に基づき 売却済	無
	-	2,213		

## 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年9月1日から2020年8月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ入会し、情報の入手等に努めております。

また、最新の情報を入手するため、監査法人等が開催する研修等による情報収集活動に努めております。



## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,809,781	3,030,136
受取手形及び売掛金	1,378,055	1,774,754
製品	457,664	796,180
仕掛品	651,172	1,277,101
原材料及び貯蔵品	2,342,022	2,186,694
前払費用	53,919	50,074
未収入金	566,131	471,977
その他	12,304	21,582
<b>流動資産合計</b>	<b>8,271,052</b>	<b>9,608,502</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	1,126,856	1,401,050
減価償却累計額	662,658	706,129
建物及び構築物(純額)	464,197	694,921
車両運搬具	44,486	43,405
減価償却累計額	35,210	37,940
車両運搬具(純額)	9,275	5,464
工具、器具及び備品	1,056,704	1,314,666
減価償却累計額	825,025	860,710
工具、器具及び備品(純額)	231,679	453,956
土地	236,519	236,519
<b>使用権資産</b>	-	158,748
減価償却累計額	-	8,795
<b>使用権資産(純額)</b>	-	149,953
建設仮勘定	247,300	-
<b>有形固定資産合計</b>	<b>1,188,972</b>	<b>1,540,815</b>
<b>無形固定資産</b>	58,713	153,669
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	16,258	2,740
繰延税金資産	36,615	38,718
その他	215,507	73,147
貸倒引当金	14,350	14,350
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>254,031</b>	<b>100,256</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>1,501,717</b>	<b>1,794,741</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,772,770</b>	<b>11,403,244</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	155,948	246,057
短期借入金	2,250,000	3,100,000
1年内返済予定の長期借入金	260,122	249,564
未払金	155,655	155,880
未払費用	61,653	69,991
未払法人税等	12,740	234,677
その他	40,521	34,911
流動負債合計	2,936,641	4,091,083
固定負債		
長期借入金	1,296,528	1,185,315
繰延税金負債	4,520	6,509
退職給付に係る負債	15,611	19,312
資産除去債務	72,705	94,048
その他	2,171	566
固定負債合計	1,391,537	1,305,750
負債合計	4,328,178	5,396,833
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	835,598	835,598
資本剰余金	908,160	908,160
利益剰余金	3,761,758	4,342,068
自己株式	447	480
株主資本合計	5,505,070	6,085,346
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,703	-
為替換算調整勘定	70,605	78,936
その他の包括利益累計額合計	75,309	78,936
非支配株主持分	14,830	-
純資産合計	5,444,591	6,006,410
負債純資産合計	9,772,770	11,403,244

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	6,055,700	7,136,822
売上原価	1,387,098	1,437,733
売上総利益	2,180,601	2,761,089
販売費及び一般管理費	2,316,111,350	2,318,866,625
営業利益	569,251	874,463
営業外収益		
受取利息	2,153	1,190
受取配当金	371	383
為替差益	-	2,427
補助金収入	14,507	13,930
助成金収入	5,951	4,427
受取家賃	13,350	9,285
その他	5,627	12,165
営業外収益合計	41,961	43,809
営業外費用		
支払利息	26,550	28,290
為替差損	64,261	-
その他	5,329	888
営業外費用合計	96,141	29,178
経常利益	515,071	889,094
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,722
特別利益合計	-	1,722
特別損失		
投資有価証券売却損	-	4,131
特別損失合計	-	4,131
税金等調整前当期純利益	515,071	886,685
法人税、住民税及び事業税	86,435	252,420
法人税等調整額	73,943	114
法人税等合計	160,378	252,534
当期純利益	354,693	634,150
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失( )	2,639	14,830
親会社株主に帰属する当期純利益	352,053	648,981

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
当期純利益	354,693	634,150
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,353	4,703
為替換算調整勘定	42,453	8,330
その他の包括利益合計	48,806	3,627
包括利益	305,886	630,523
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	303,246	645,354
非支配株主に係る包括利益	2,639	14,830

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	835,598	908,160	3,486,960	447	5,230,272
当期変動額					
剰余金の配当			77,255		77,255
親会社株主に帰属する 当期純利益			352,053		352,053
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	274,797	-	274,797
当期末残高	835,598	908,160	3,761,758	447	5,505,070

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	1,650	28,152	26,502	12,191	5,215,961
当期変動額					
剰余金の配当					77,255
親会社株主に帰属する 当期純利益					352,053
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	6,353	42,453	48,806	2,639	46,166
当期変動額合計	6,353	42,453	48,806	2,639	228,630
当期末残高	4,703	70,605	75,309	14,830	5,444,591

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	835,598	908,160	3,761,758	447	5,505,070
当期変動額					
剰余金の配当			68,671		68,671
親会社株主に帰属する 当期純利益			648,981		648,981
自己株式の取得				33	33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	580,310	33	580,276
当期末残高	835,598	908,160	4,342,068	480	6,085,346

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計		
当期首残高	4,703	70,605	75,309	14,830	5,444,591
当期変動額					
剰余金の配当					68,671
親会社株主に帰属する 当期純利益					648,981
自己株式の取得					33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,703	8,330	3,627	14,830	18,458
当期変動額合計	4,703	8,330	3,627	14,830	561,818
当期末残高	-	78,936	78,936	-	6,006,410

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	515,071	886,685
減価償却費	142,068	155,085
退職給付に係る負債の増減額 ( は減少 )	9,208	4,669
受取利息及び受取配当金	2,524	1,574
支払利息	26,550	28,290
為替差損益 ( は益 )	89,226	12,033
投資有価証券売却損益 ( は益 )	-	2,409
売上債権の増減額 ( は増加 )	691,966	394,365
たな卸資産の増減額 ( は増加 )	121,972	842,837
その他の資産の増減額 ( は増加 )	196,565	40,197
仕入債務の増減額 ( は減少 )	119,550	88,451
その他の負債の増減額 ( は減少 )	192,842	28,816
未払消費税等の増減額 ( は減少 )	244,846	180,942
小計	1,329,428	197,146
利息及び配当金の受取額	2,306	1,458
利息の支払額	26,835	29,179
法人税等の支払額	674,604	43,920
法人税等の還付額	-	202,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	630,294	66,508
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額 ( は増加 )	8,800	9,600
有形固定資産の取得による支出	288,869	274,238
無形固定資産の取得による支出	3,184	113,059
投資有価証券の売却による収入	-	15,504
その他	133	3,589
投資活動によるキャッシュ・フロー	300,721	377,805
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 ( は減少 )	100,000	850,000
長期借入れによる収入	1,000,000	260,000
長期借入金の返済による支出	344,763	381,771
配当金の支払額	77,225	68,899
自己株式の取得による支出	-	33
財務活動によるキャッシュ・フロー	478,011	659,296
現金及び現金同等物に係る換算差額	80,993	4,228
現金及び現金同等物の増減額 ( は減少 )	726,590	210,754
現金及び現金同等物の期首残高	1,893,190	2,619,781
現金及び現金同等物の期末残高	2,619,781	2,830,535

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

なお、連結子会社は次の7社であります。

Adtec Technology, Inc.

Adtec Europe Limited

株式会社IDX

Phuc Son Technology Co.,Ltd.

Hana Technology Co.,Ltd.

愛笛科技有限公司

蘇州啄電子有限公司

2. 持分法の適用に関する事項

イ 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

ロ 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

ハ 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
Phuc Son Technology Co.,Ltd.	6月30日
蘇州啄電子有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、次のとおりであります。

Phuc Son Technology Co.,Ltd.については、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、7月1日から連結決算日8月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

蘇州啄電子有限公司については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法



- たな卸資産
  - 製品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - 仕掛品  
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - 原材料  
移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - 貯蔵品  
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - イ 有形固定資産
    - 当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は主として定額法によっております。
    - ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
    - 主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	10～33年
工具、器具及び備品	5～8年

    - なお、建物及び構築物の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。
  - 無形固定資産
    - 自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
  - 貸倒引当金
    - 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
  - 連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
  - 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
  - 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
  - 消費税等の会計処理
    - 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(IFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準(IFRS)を適用している在外連結子会社において、当連結会計年度の期首からIFRS第16号(リース)を適用しております。IFRS第16号の適用に当たっては、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

これに伴い、投資その他の資産の「その他」に含めていた一部の資産について「使用権資産」への振替を行っております。

その結果、当該会計基準の適用に伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表において有形固定資産の「使用権資産」が149,953千円増加し、投資その他の資産の「その他」が149,953千円減少しております。

なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年8月期の年度末から適用します。

(連結貸借対照表関係)

担保に供している資産及びこれらに対応する債務は、次のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
建物及び構築物	380,749千円	351,778千円
土地	236,519	236,519
計	617,268	588,298

(2) 担保に係る債務

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
1年内返済予定の長期借入金	60,000千円	60,000千円
長期借入金	460,000	400,000
計	520,000	460,000

## (連結損益計算書関係)

1. 期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	59,297千円	55,344千円

2. 販売費及び一般管理費  
主な費目及び金額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
(1) 役員報酬	115,044千円	152,750千円
(2) 給料手当	402,514	471,329
(3) 減価償却費	38,472	37,436
(4) 試験研究費	460,323	556,836

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
	460,323千円	556,836千円

## (連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	7,300千円	1,986千円
組替調整額	-	2,409
税効果調整前	7,300	4,395
税効果額	947	307
その他有価証券評価差額金	6,353	4,703
為替換算調整勘定:		
当期発生額	42,453	8,330
その他の包括利益合計	48,806	3,627

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	8,586,000			8,586,000
合計	8,586,000			8,586,000
自己株式				
普通株式	2,040			2,040
合計	2,040			2,040

## 2. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年11月27日 定時株主総会	普通株式	42,919	5	2018年8月31日	2018年11月28日
2019年4月12日 取締役会	普通株式	34,335	4	2019年2月28日	2019年5月7日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	34,335	利益剰余金	4	2019年8月31日	2019年11月28日

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	8,586,000	-	-	8,586,000
合計	8,586,000	-	-	8,586,000
自己株式				
普通株式	2,040	21	-	2,061
合計	2,040	21	-	2,061

（注）自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年11月27日 定時株主総会	普通株式	34,335	4	2019年8月31日	2019年11月28日
2020年4月10日 取締役会	普通株式	34,335	4	2020年2月29日	2020年4月23日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年11月26日 定時株主総会	普通株式	51,503	利益剰余金	6	2020年8月31日	2020年11月27日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）	当連結会計年度 （自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）
現金及び預金勘定	2,809,781千円	3,030,136千円
預入期間が3か月を超える定期預金	190,000	199,600
現金及び現金同等物	2,619,781	2,830,535

## (金融商品関係)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に短期的な預金及び流動性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入れによっております。受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、売掛債権管理規程に従ってリスク低減を図っております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

## 市場リスク（為替等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権について為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

## 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注2.参照）。

前連結会計年度（2019年8月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,809,781	2,809,781	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,378,055	1,378,055	-
(3) 未収入金	566,131	566,131	-
(4) 投資有価証券	13,518	13,518	-
資産計	4,767,487	4,767,487	-
(1) 買掛金	155,948	155,948	-
(2) 短期借入金	2,250,000	2,250,000	-
(3) 未払金	155,655	155,655	-
(4) 未払法人税等	12,740	12,740	-
(5) 長期借入金	1,556,650	1,555,982	667
負債計	4,130,994	4,130,326	667

当連結会計年度(2020年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,030,136	3,030,136	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,774,754	1,774,754	-
(3) 未収入金	471,977	471,977	-
資産計	5,276,868	5,276,868	-
(1) 買掛金	246,057	246,057	-
(2) 短期借入金	3,100,000	3,100,000	-
(3) 未払金	155,880	155,880	-
(4) 未払法人税等	234,677	234,677	-
(5) 長期借入金	1,434,879	1,432,212	2,666
負債計	5,171,495	5,168,828	2,666

## (注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (4) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

## 負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (5) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。



2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
非上場株式等	2,740	2,740

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	2,809,781	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,378,055	-	-	-
未収入金	566,131	-	-	-
合計	4,753,968	-	-	-

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内(千円)	1年超 5年以内(千円)	5年超 10年以内(千円)	10年超(千円)
現金及び預金	3,030,136	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,774,754	-	-	-
未収入金	471,977	-	-	-
合計	5,276,868	-	-	-

4. 長期借入金、その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,250,000	-	-	-	-	-
長期借入金	260,122	237,568	236,993	220,386	161,209	440,372
合計	2,510,122	237,568	236,993	220,386	161,209	440,372

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,100,000	-	-	-	-	-
長期借入金	249,564	248,989	242,424	213,213	170,733	309,956
合計	3,349,564	248,989	242,424	213,213	170,733	309,956

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券  
該当するものではありません。
2. 満期保有目的の債券  
該当するものではありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(2019年8月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,213	1,203	1,009
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	2,213	1,203	1,009
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	11,305	16,710	5,405
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	11,305	16,710	5,405
合計		13,518	17,913	4,395

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,740千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,740千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	15,504	1,722	4,131
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	15,504	1,722	4,131

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

該当するものではありません。

当連結会計年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

該当するものではありません。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型退職給付制度として確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。  
国内子会社及び一部の在外子会社は、確定拠出型年金制度及び退職一時金制度を設けております。  
一部の在外子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	10,286千円	15,611千円
退職給付費用	9,208	4,669
退職給付の支払額	1,660	1,257
その他	2,221	288
退職給付に係る負債の期末残高	15,611	19,312

## 3. 退職給付費用

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
確定拠出型退職給付制度に係る費用	32,817千円	32,258千円
前払退職金制度に係る費用	11,128	11,329
簡便法で計算した退職給付費用	9,208	4,669

## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
製品	83,823千円	92,935千円
未払事業税	913	13,569
税務上の繰越欠損金(注1)	187,903	222,274
減価償却費	34,022	35,012
資産除去債務	22,175	23,119
その他	68,570	59,524
繰延税金資産小計	397,409	446,435
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注1)	186,470	222,274
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	163,020	181,113
評価性引当額小計	349,490	403,387
繰延税金資産合計	47,919	43,047
繰延税金負債		
未収事業税	6,658	-
資産除去費用	4,337	4,329
投資有価証券	307	-
その他	4,520	6,509
繰延税金負債合計	15,824	10,839
繰延税金資産の純額	32,094	32,208

(注) 1. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2 年以内 (千円)	2年超3 年以内 (千円)	3年超4 年以内 (千円)	4年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	-	35,676	152,227	187,903
評価性引当額	-	-	-	-	35,676	150,794	186,470
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1,433	(2)1,433

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金187,903千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産1,433千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年8月31日)

	1年以内 (千円)	1年超2 年以内 (千円)	2年超3 年以内 (千円)	3年超4 年以内 (千円)	4年超5 年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 (1)	-	-	-	35,691	43,058	143,524	222,274
評価性引当額	-	-	-	35,691	43,058	143,524	222,274
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当連結会計年度 (2020年8月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
住民税均等割		0.5
在外子会社の適用税率差異		1.5
評価性引当額		4.1
試験研究費等の税額控除		5.2
その他		0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

研究施設及び工場用建物等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間及び建物の耐用年数等を勘案して15年から37年と見積り、その期間に応じた割引率(0.29%から4.00%)を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
期首残高	71,523千円	72,705千円
有形固定資産の取得による増加額	-	17,885
見積りの変更による増加額	-	2,252
時の経過による調整額	1,181	1,203
資産除去債務の履行による減少額	-	-
期末残高	72,705	94,048

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、不動産賃貸借契約の再契約に伴い、使用見込期間に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額2,252千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の損益に与える影響は、軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2019年9月1日 至2020年8月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品の販売、生産体制やサービスの類似性に基づき、事業の種類別に区分した単位により事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは事業の種類別に基づき、「半導体・液晶関連事業」及び「研究機関・大学関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

セグメントの名称	主要製品
半導体・液晶関連事業	高周波電源、マッチングユニット
研究機関・大学関連事業	直流電源

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

単位：千円

	半導体・液晶 関連事業	研究機関・大 学関連事業	合計	調整額 (注1、3)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	4,959,985	1,095,715	6,055,700	-	6,055,700
セグメント間の内部 売上高又は振替高	9,231	13,566	22,797	22,797	-
計	4,969,216	1,109,281	6,078,498	22,797	6,055,700
セグメント利益	556,641	6,195	562,836	6,414	569,251
セグメント資産	7,971,723	1,879,762	9,851,485	78,715	9,772,770
その他の項目					
減価償却費	99,388	42,525	141,914	154	142,068
支払利息	11,004	15,546	26,550	-	26,550

(注) 1. セグメント利益の調整額6,414千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 78,715千円は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

単位：千円

	半導体・液晶 関連事業	研究機関・大 学関連事業	合計	調整額 (注1、3)	連結財務諸表 計上額 (注2)
売上高					
外部顧客への売上高	6,435,393	701,429	7,136,822	-	7,136,822
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,077	28,571	42,649	42,649	-
計	6,449,471	730,000	7,179,471	42,649	7,136,822
セグメント利益又は損 失( )	948,580	79,222	869,357	5,105	874,463
セグメント資産	9,457,117	2,036,937	11,494,055	90,811	11,403,244
その他の項目					
減価償却費	118,700	36,085	154,785	299	155,085
支払利息	12,083	16,207	28,290	-	28,290

(注) 1. セグメント利益又は損失( )の調整額5,105千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額 90,811千円は、セグメント間取引消去等であります。

4. セグメント負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単位：千円

	半導体・液晶関連事業	研究機関・大学関連事業	合計
外部顧客への売上高	4,959,985	1,095,715	6,055,700

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

単位：千円

日本	米国	シンガポール	その他アジア	欧州	その他	合計
4,498,535	392,410	433,729	554,209	159,801	17,013	6,055,700

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

単位：千円

日本	ベトナム	その他	合計
808,612	362,433	17,926	1,188,972

(注) 有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客が存在しないため、記載しておりません。



当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単位：千円

	半導体・液晶関連事業	研究機関・大学関連事業	合計
外部顧客への売上高	6,435,393	701,429	7,136,822

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

単位：千円

日本	米国	シンガポール	その他アジア	欧州	その他	合計
4,589,103	698,362	785,951	843,662	201,156	18,586	7,136,822

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「アジア地域（日本を除く）」に含めて表示しておりました「シンガポール」は、連結損益計算書の売上高の10%以上となったため、当連結会計年度より「シンガポール」として独立掲記し、「アジア地域（日本を除く）」を「その他アジア」に変更いたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「アジア地域（日本を除く）」に表示しておりました987,939千円は、「シンガポール」433,729千円、「その他アジア」554,209千円として組み替えております。

(2) 有形固定資産

単位：千円

日本	ベトナム	その他	合計
809,294	715,718	15,802	1,540,815

(注) 有形固定資産は会社の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

単位：千円

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ASM Front-End Manufacturing Singapore Pte. Ltd.	784,959	半導体・液晶関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年9月1日 至 2020年8月31日）

該当事項はありません。

## （1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
1株当たり純資産額	632円55銭	699円73銭
1株当たり当期純利益	41円01銭	75円60銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当連結会計年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	352,053	648,981
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	352,053	648,981
普通株式の期中平均株式数(株)	8,583,960	8,583,952

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

該当事項はありません。

## 【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,250,000	3,100,000	0.69	
1年以内に返済予定の長期借入金	260,122	249,564	0.71	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	1,296,528	1,185,315	0.71	2022年～2029年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他有利子負債	-	-	-	
合計	3,806,650	4,534,879	-	

(注) 1. 「平均利率」は、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	248,989	242,424	213,213	170,733

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,595,867	3,437,604	5,245,951	7,136,822
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	286,557	504,158	644,294	886,685
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	201,860	368,788	465,377	648,981
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	23.52	42.96	54.21	75.60

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	23.52	19.45	11.25	21.39

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	863,407	1,641,046
受取手形	11,268	23,290
電子記録債権	233,961	327,193
売掛金	2,940,872	2,128,579
製品	309,224	473,345
仕掛品	279,083	355,620
原材料及び貯蔵品	1,835,042	1,598,174
前払費用	32,400	34,577
未収入金	2,780,145	2,684,878
その他	2,45,118	2,63,638
流動資産合計	5,330,526	6,483,344
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,164,631	1,147,291
構築物	1,1,645	1,1,484
車両運搬具	8,385	5,216
工具、器具及び備品	64,853	115,828
土地	1,65,926	1,65,926
有形固定資産合計	305,443	335,746
無形固定資産		
特許権	5,781	5,881
ソフトウェア	43,353	45,515
その他	4,406	3,914
無形固定資産合計	53,540	55,311
投資その他の資産		
投資有価証券	16,248	2,730
関係会社株式	273,976	273,976
関係会社出資金	281,151	281,151
関係会社長期貸付金	883,896	898,261
繰延税金資産	29,236	27,867
その他	27,261	27,857
貸倒引当金	339,787	413,540
投資その他の資産合計	1,171,982	1,098,303
固定資産合計	1,530,966	1,489,361
資産合計	6,861,493	7,972,706

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 161,891	2 145,365
短期借入金	1,350,000	1,950,000
1年内返済予定の長期借入金	92,970	70,416
未払金	2 122,702	2 103,363
未払法人税等	-	190,635
その他	19,693	23,228
流動負債合計	1,747,256	2,483,009
固定負債		
長期借入金	1 617,848	1 547,432
資産除去債務	72,705	75,801
固定負債合計	690,553	623,233
負債合計	2,437,810	3,106,243
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	835,598	835,598
資本剰余金		
資本準備金	908,160	908,160
資本剰余金合計	908,160	908,160
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,685,074	3,123,184
利益剰余金合計	2,685,074	3,123,184
自己株式	447	480
株主資本合計	4,428,386	4,866,463
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,703	-
評価・換算差額等合計	4,703	-
純資産合計	4,423,683	4,866,463
負債純資産合計	6,861,493	7,972,706

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	1 4,645,644	1 5,960,171
売上原価	1 3,046,803	1 4,007,117
売上総利益	1,598,841	1,953,054
販売費及び一般管理費	1, 2 1,061,800	1, 2 1,219,672
営業利益	537,040	733,381
営業外収益		
受取利息	1 6,640	1 21,503
受取配当金	371	383
為替差益	-	2,282
受取家賃	451	420
受取手数料	1 8,840	1 19,429
受取出向料	-	1 12,191
固定資産売却益	1 2,536	1 1,921
その他	1,527	3,344
営業外収益合計	20,367	61,478
営業外費用		
支払利息	11,004	12,084
為替差損	80,819	-
貸倒引当金繰入額	17,419	73,752
その他	1,899	94
営業外費用合計	111,142	85,931
経常利益	446,265	708,928
特別利益		
投資有価証券売却益	-	1,722
特別利益合計	-	1,722
特別損失		
投資有価証券売却損	-	4,131
特別損失合計	-	4,131
税引前当期純利益	446,265	706,518
法人税、住民税及び事業税	73,817	198,060
法人税等調整額	67,311	1,677
法人税等合計	141,128	199,737
当期純利益	305,137	506,781

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	835,598	908,160	908,160	2,457,193	2,457,193	447	4,200,504
当期変動額							
剰余金の配当				77,255	77,255		77,255
当期純利益				305,137	305,137		305,137
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	227,881	227,881	-	227,881
当期末残高	835,598	908,160	908,160	2,685,074	2,685,074	447	4,428,386

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,650	1,650	4,202,154
当期変動額			
剰余金の配当			77,255
当期純利益			305,137
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	6,353	6,353	6,353
当期変動額合計	6,353	6,353	221,528
当期末残高	4,703	4,703	4,423,683

当事業年度(自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	835,598	908,160	908,160	2,685,074	2,685,074	447	4,428,386
当期変動額							
剰余金の配当				68,671	68,671		68,671
当期純利益				506,781	506,781		506,781
自己株式の取得						33	33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	438,109	438,109	33	438,076
当期末残高	835,598	908,160	908,160	3,123,184	3,123,184	480	4,866,463

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	4,703	4,703	4,423,683
当期変動額			
剰余金の配当			68,671
当期純利益			506,781
自己株式の取得			33
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,703	4,703	4,703
当期変動額合計	4,703	4,703	442,779
当期末残高	-	-	4,866,463



【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 20～33年

工具、器具及び備品 5～8年

なお、建物の一部については、事業用定期借地権の賃借期間を耐用年数として採用しております。

(2) 無形固定資産

ソフトウェア 社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (貸借対照表関係)

## 1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

## 担保に供している資産

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
建物	82,607千円	74,852千円
構築物	491	437
土地	65,926	65,926
計	149,025	141,216

## 担保に係る債務

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
長期借入金	120,000千円	120,000千円
計	120,000	120,000

## 2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
短期金銭債権	410,291千円	558,542千円
短期金銭債務	81,375	54,924

## 3. 保証債務

次の関係会社について、金融機関との取引に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
株式会社IDX	300,000千円	300,000千円

## (損益計算書関係)

## 1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
売上高	481,827千円	740,958千円
仕入高	2,028,100	2,742,398
材料有償支給高	1,147,256	1,974,898
その他の営業取引高	68,590	112,988

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度58%、当事業年度53%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度42%、当事業年度47%であります。

主な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年9月1日 至 2019年8月31日)	当事業年度 (自 2019年9月1日 至 2020年8月31日)
給料手当	231,590千円	295,992千円
役員報酬	77,695	95,210
減価償却費	22,844	18,401
試験研究費	382,513	421,026

(有価証券関係)

前事業年度(2019年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 273,976千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年8月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 273,976千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
繰延税金資産		
製品	71,319千円	75,351千円
未払事業税	-	13,013
関係会社株式	88,185	88,185
貸倒引当金	103,635	126,129
減価償却費	34,022	35,012
資産除去債務	22,175	23,119
その他	45,157	21,258
繰延税金資産小計	364,494	382,069
評価性引当額	323,954	349,872
繰延税金資産合計	40,539	32,196
繰延税金負債		
未収事業税	6,658	-
資産除去費用	4,337	4,329
投資有価証券	307	-
繰延税金負債合計	11,303	4,329
繰延税金資産の純額	29,236	27,867

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年8月31日)	当事業年度 (2020年8月31日)
法定実効税率		30.5%
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1
住民税均等割		0.5
評価性引当額		3.9
試験研究費等の税額控除		6.6
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.3

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	164,631	2,535	19	19,856	147,291	493,680
	構築物	1,645	-	-	161	1,484	12,253
	車両運搬具	8,385	-	-	3,168	5,216	20,416
	工具、器具及び備品	64,853	84,718	1,425	32,317	115,828	394,137
	土地	65,926	-	-	-	65,926	-
	計	305,443	87,253	1,445	55,504	335,746	920,488
無形固 定資産	特許権	5,781	1,431	-	1,332	5,881	-
	ソフトウェア	43,353	17,357	-	15,194	45,515	-
	その他	4,406	-	-	491	3,914	-
	計	53,540	18,788	-	17,018	55,311	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	339,787	73,752	-	413,540

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	9月1日から8月31日まで
定時株主総会	11月中
基準日	8月31日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 電子公告アドレス <a href="https://www.adtec-rf.co.jp">https://www.adtec-rf.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第35期）（自 2018年9月1日 至 2019年8月31日）

2019年11月28日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年11月28日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第36期第1四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）2020年1月10日中国財務局長に提出

第36期第2四半期（自 2019年12月1日 至 2020年2月29日）2020年4月10日中国財務局長に提出

第36期第3四半期（自 2020年3月1日 至 2020年5月31日）2020年7月10日中国財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2019年12月2日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年11月26日

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテック プラズマ テクノロジー及び連結子会社の2020年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2020年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーが2020年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年11月26日

株式会社アドテック プラズマ テクノロジー

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

広島事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中原 晃生 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 康治 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2019年9月1日から2020年8月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドテック プラズマ テクノロジーの2020年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。